

平成 17 年 7 月

( 第 1 回 )

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成17年 7 月21日 午前 1 1 時 3 分  
閉 会 平成17年 7 月21日 午前 1 1 時 5 2 分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 細 川 委 員 岩 田 委 員  
大 橋 委 員 冷 泉 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

勝 間 教 育 次 長 池 田 管 理 部 長  
宮 野 指 導 部 長 山 内 管 理 部 理 事 ・ 総 務 企 画 課 長  
森 永 高 校 改 革 推 進 室 長 森 学 校 教 育 課 長  
永 野 特 別 支 援 教 育 課 長 西 園 総 務 企 画 課 参 事 ・ 企 画 情 報 室 長  
加 藤 主 幹 岩 佐 主 事  
廣 田 主 事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

委員長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 6月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認。

### (3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

#### 【報告】

教育長から、平成17年6月府議会定例会に提出される教育委員会関係議案について知事から意見を求められた案件について、第23号議案として臨時代理議決を行った旨の報告があった。

イ 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 教科用図書採択についての請願、要請及び申入れについて(請願1件、要請6件、申入れ2件)

#### 【報告】

指導部長から請願等について説明の後、教科書の採択については、以前から市町村教育委員会等の各採択権者に公平公正な採択ができるよう指導を行っており、今後とも引き続き指導していきたいとの報告があった。

#### 【意見等】

前回、前々回の教育委員会においても教科用図書採択に関して同様の請願等があったところであるが、すべての児童生徒は教科用図書により学習を行うものであり、市町村教育委員会等の各採択権者において公正・公平に十分調査研究をされた上で採択されることが必要である。府教育委員会として、この点を十分に周知徹底してきたところであり、今後も指導を行うこととの意見集約がなされた。

(イ) 山城地域の府立高校の統廃合及び南部養護学校の再編整備に係る申入れ等について

城南高校統廃合に関する申し入れについて

山城地域の府立高校統廃合計画を撤回し、地元・関係者への説明と意見の尊重を求める要請書について

京都府南部養護学校再編整備についての要望書について

「新しい養護学校の基本構想」を撤回し、宇治・八幡・城陽の三市に養護学校の一日も早い新設を求める要請署名について

【報 告】

指導部長から、報告事項イ（イ）の4件について一括して説明の後、委員から関係者への説明状況、説明会等における主な意見及び南山城養護学校施設整備状況について質問があった。

高校改革推進室長から、高等学校に関しては、記者発表後の5月24日に八幡、南八幡、西宇治、城南高校の教職員、PTA役員、同窓会に対し説明するとともに、同月25日に生徒に対し説明を行った。城南高校については他に教職員に2回、生徒会等に3回、同窓会に2回の説明を行った。また、保護者に対しては、文書を配布し、併せて意見募集について周知を図った。その他、中学校関係者への説明として山城地域の中学校長会、進路主任会、山城地域の中高連絡会において説明を行い、さらに6月中旬から府教委ホームページにおいて意見募集を行った。この間に出された意見としては、再編しても歴史や伝統を引き継いで欲しい、30人学級を実現してほしい、地元の高校に入りやすくしてほしい、高校再編と併せて教職員の意識改革を進めてほしい、再編を早く決定し、具体的な内容を固めてほしいという意見があったとの説明がされた。

特別支援教育課長から養護学校に関しては、PTAの会合において校長を通じて説明を行い、高等学校と同様に6月に意見募集案内を保護者等に対して行った。この間に出された意見は設置場所については通学が便利になり、一般の人が生活する地域で障害や発達に応じた教育が受けられることが基本であること、宇治市の中心部に養護学校が新設されることは時代の要請を先取りしたものであること、城陽市にも養護学校が必要であること、施設面で障害の重度重複化に対応した設備充実が必要であること、開校時期を早めてほしいこと、如何に良い学校を作るかが肝要といったものであったとの説明があった。また、南山城養護学校については、学級編成基準が変更され新たな教室が必要となったが、特別教室の活用や昨年度に教室の増築を行うなど、その都度対応に努めており、必要な対応は行っているとの説明がされた。

【意見等】

関係者への説明を要望されているが、十分に説明が行われている状況にあると思われること、また、意見募集の中で良い学校を作ってほしいというものがあるが非常に大切な意見であり、今後もその具体化に向け様々な意見を聞く必要があること。養護学校については特別支援教育のセンター的な構想を持つことは大変良いことである、また、用地確保が難しいところ、八幡市内の土地を利用できることとなったことを生かし、他の府県にない京都らしい先進的な学校となるよう期待しているとの意見が出された。また、南山城養護学校の施設に関する要望については必要な整備は行われており、今後も校長の意見をよく聞き、できる限りの支援を行うこととの意見集約がされた。

(ウ) 平成17年度小学校基礎学力診断テストの結果概要について

【報 告】

指導部長から平成17年4月11日から4月20日までの間に、府内の全小学校が参加し、4年生10,887人、6年生10,758人の2学年で、国語、算数の2教科で実施したものである。4年生の国語を除き、すべて設定正答率を上回っており、基礎学力は定着してきているとの結果が見られた。また、過去の結果と比較するために、平成8年度出題問題を一部で使用したが、出題した28問中23問が平成8年度の結果を上回っており、基礎学力は低下していないと考えられるとの報告があった。

#### 【意見等】

現時点では憂慮する段階ではないが、特に国語は読み書きという面で非常に大事であり、結果を見ると良い推移ではあるが、今後も力を入れていく必要があるとの意見集約がされた。

### (4) 議決事項

#### ア 第24号議案 山城地域における府立学校再編整備計画について

##### 【議案提案】

教育長から議案提案が行われた後、指導部長から山城地域における府立学校再編整備計画については、府民説明会等を通じて広く意見を伺ってきたこと、方針案を公表してからは特に関係者への丁寧な説明を行ってきたこと、また、対象校の保護者へは説明と併せ意見を聞くとともに、府教委ホームページにおいても意見募集を行ったこと。また、6月府議会定例会において再編整備の実施計画案を報告し概ねの了解をいただいたものと考えているところから、本件議案は、それらの意見を踏まえて、山城地域における府立学校再編整備計画を正式に決定しようとするものであるとの説明があった。

計画案については、高等学校では府立高校改革推進計画に基づく第3次実施計画として、宇治市域において城南高校と西宇治高校を平成21年度に西宇治高校の校地で再編することとし、全日制の単位制普通科及び単位制専門学科を設置することとした。城南高校においては再編に先立ち、平成19年度から普通科を新しい単位制の専門学科に改編することとした。八幡市域においては、八幡高校、南八幡高校を八幡高校の校地及び一部南八幡高校校地を活用し再編することとし、普通科総合選択制の導入と人間科学、福祉系統の専門学科を設置することとした。平成22年度から全国初となる総合養護学校との併設により日常的な相互交流を行うことができ、社会福祉分野での創造的な能力と実践的態度の育成を図りたい。また、八幡高校においては、再編に先立ち平成18年度から普通科総合選択制を実施することとした。

養護学校については、府立養護学校の再編整備計画に基づく南部地域実施計画とし、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う、専門性の高い養護学校を2校新設するものであり、宇治市内の養護学校については現在の城南高校の校地に新設し、宇治市及び城陽市を通学区域とする知的障害と肢体不自由の子どもがともに学ぶ、小・中・高等部のある総合養護学校を設置することとした。開校は平成23年度を予定し、相談・研究機能を充実し、京都府の特別支援教育の拠点校としての役割を果たす先導的な養護学校としていきたい。また、八幡市内の養護学校については現南八幡高校の敷地内に新設し、八幡市、久御山町及び桃山学園を通学区域とする知的障害と肢体不自由の子どもがともに学ぶ、小中高等部がある総合養護学校を設置することとした。開校は平成22年度を予定し、福祉系学科の高校と日常的な交流により、障害のある児童生徒の社会性を培い、自立し、

社会参加する力の育成に繋げたい。また、知的障害の児童生徒のみを対象とした桃山養護学校はその機能を新設する2校に移し、平成22年度をもって閉校することとし、この実施計画により、京都府内のすべての地域の知的障害と肢体不自由の児童生徒が、同一地域から同一の養護学校へ通学することが可能となる。これらの再編整備により、地域との繋がりを強化し、関係機関との緊密な連携のもと、障害のある児童生徒の教育の充実に努めていきたい。今後は説明会や議会での審議等を通じていただいた意見を踏まえ、再編校準備委員会等により、具体的な教育内容や移行期における在校生の教育活動への配慮等を十分検討して進めたいとの説明があった。

**【意見等】**

提案のあった本計画案は、いろいろな意見を集約し、これまで検討を重ねてきたところであること、今後は一層具体的な説明を行っていくこととなるが、きめ細かく誤解のないように十分な説明を行い、良い学校ができることを知っていただく努力を続けること、また、引き続きいろいろな意見をよく聞き、計画を進めていくこととの意見集約がされ、採決が行われた。

[原案どおり可決。]

(5) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

細 川 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

冷 泉 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員